

平成29年度第2回花育推進委員会 座席表

		議 長 ○					
坂上 久美子 委員	○					○	青山 ゆかり 委員
岸本 順子 委員	○					○	戸川 美子 委員
横山 恵里子 委員	○					○	須田 寛子 委員
中野 繁子 委員	○					○	玉木 隆幸 委員
中野 優 委員	○					○	片岡 道夫 委員
		○	○	○			
		花育係	花育係長	所 長			
		田中貴広	木村昌克	三屋宰子			
		○	○	○			
		保育課	公園水辺課	学校支援課			
		佐藤功	佐々木孝一	河合千尋			
		出入口					

1 平成29年度花育推進活動の取り組みについて

(1) 第2次新潟市花育推進計画 数値指標の取り組み

第2次新潟市花育推進計画 数値指標一覧						
指 標 名		単 位	策定時 H26	H29	目標時 H34	備考
花育の普及啓発 (健康で豊かな心を培う)						
1	情報紙の発行部数	部	15,000	16,000	24,000	
2	花育関連講座の受講者数	人	2,740	2,994	3,300	
3	花育の日・花育月間の推進	回	0	各年 2回	各年 2回	
家庭、学校、職場等での花育の推進 (健康で豊かな心を培う)						
4	花育マスターの派遣件数	件	105	151	170	
5	花育団体体験プログラムやアグリ・スタディ・プログラム等の実施団体数	団体	30	77	70	
6	保育所、幼稚園、小学校の地域との連携による花育活動実施率	%	48	53	60	
7	生産現場の花育活動登録数	件	2	2	20	
市民活動、地域活動としての花育の推進 (快適でやすらぎのある暮らしを満喫する)						
8	緑化活動推進事業の実施団体数	団体	390	405	400	公園水辺 課所管
「花や緑」あふれる自然や歴史、文化を次世代へ継承する花育の推進 (ふるさと新潟の四季が織りなす「花や緑」の自然や歴史文化を次世代に伝える)						
9	新潟の花や緑について生産者や流通の現場で学ぶ講座等の受講者数	人	290	190	330	
「花や緑」に親しむ場の整備 (ふるさと新潟の四季が織りなす「花や緑」の自然や歴史文化を次世代に伝える)						
10	多面的機能支払交付金事業を活用した植栽による景観形成等への取り組み率	%	77.6	85.7	90.0	農村整備 課所管

(各概要については次ページ以降に記載)

1 情報誌の発行部数

食育・花育センターや地域における花育活動や、花育に関する様々な情報を紹介する「花育通信」を年4回、各4千部発行して、花育関係者や公共施設、学校関係、自治会等に配布し、花育の普及啓発に取り組むとともに、食育・花育センターのホームページや、いくとびあ食花のフェイスブック等、様々な広報媒体の活用を図りました。 ※公共機関を除く主な送付先

花育マスター等	私立保育園等	老人施設等	ひまわりクラブ	JA	その他
161	96	135	148	8	21

2 花育関連講座の受講者数

家庭における花育活動の推進のため、新潟の気候に即した各種園芸講座や、新潟の特色を活かしたアグリクラフト講座や、ハーブやアロマ等多種多様な講座を計83回開催して、2,994人の方が受講されました。



3 「花育の日」の普及推進

「花育月間」・「花育の日」の普及推進については、4月・10月ともに、花育月間ののぼり旗を連携する小売店等に掲示するとともに、春の取り組みでは、保育園に花育マスターを派遣して、園児と施設のお年寄りが共同でプランター作りやフラワーアレンジメントを楽しむという世代間交流の取り組みを、市内8区において各1園を対象に実施しました。

秋の取り組みでは、食育・花育センターにおいて、4人の花育マスターによる花育体験講座を開催するとともに、小売店36社47店舗において、店独自の特典やサービスと連動したチューリップの球根プレゼントを実施しました。



参加小売店の反応

- ・少しずつ「花育の日」を知ってもらえているようだ。今後も協力していきたい。
- ・もっとPRが必要。「花育の日」の告知をもっと早くしてほしい。

4 花育マスターによる地域での花育活動の推進

地域での身近な花育活動を更に推進するため、花育マスター制度の周知を進め、地域や学校、福祉施設などに花育マスターを派遣し、地域における花育の推進に取り組みました。

派遣回数	対象人数	学校・幼稚園	自治会等	子ども会等	老人施設	その他	登録マスター
151回	4,596人	36件	22件	32件	28件	33件	151人





5 団体プログラムの実施

いくとびあ食花3施設が連携した団体プログラムを市内外の小学校や保育園・幼稚園等を対象に実施しました。

平成29年度末	実施校園数 78件	実施回数 101回	対象者 2,681人
小学校 25校 幼・保育園 36園 特別支援等 10校 その他 6団体 (市外 11団体)			





6 保育所、幼稚園、小学校の地域との連携による花育活動実施率

コミュニティ協議会や自治会等、地域との連携による花を通じた世代間交流の取り組みについては、全体で53%と昨年度の46%に比べて取り組みが拡がりました。

回答率	市立小学校		市立保育園		市立幼稚園		全体	
98.5%	107校		87園		11園		205校・園	
花育活動実施	102校	95%	74園	85%	10園	91%	186校・園	90%
地域連携	76校	71%	27園	31%	6園	55%	109校・園	53%
H28 地域連携	65校	60%	23園	27%	6園	55%	94校・園	46%

保育園における地域連携が低い理由については、小学校と違い地域コーディネーターや用務員さん等がおらず、すべて職員が担当することになる為、余裕が無い状況。

今後は、コミュニティ協議会や青少年育成協議会等の地域団体から、園との協働による花育活動への働きかけが重要。

7 生産現場の花育活動登録数

花卉生産組合や個人農家で、小学校等の受け入れを行っている事例はあるものの、花育マスター登録には及ばず、2団体に留まりました。

8 緑化活動推進事業の実施団体数

公園水辺課所管の、公園等の公共施設で緑化活動を行う団体へ原材料等の支給し、緑豊かな街並みづくりを推進する事業。平成29年度は405団体が該当。

9 新潟の花や緑について生産者や流通の現場で学ぶ講座等の受講者数

食育・花育センターでは、3月にクリスマスローズの栽培講習会を開催しましたが、生産地を巡るバスツアーは今年度実施しませんでした。

一方、秋葉区ではバスツアーの開催や、展示会における栽培講習会を開催しました。

バスツアー40人・栽培講習会8回、105人・クリスマスローズ栽培講習会45人

10 多面的機能支払交付金事業を活用した植栽による景観形成等への取り組み率

農村整備課所管の、多面的機能支払交付金事業を活用した、地域協働による植栽やビオトープづくりなどの景観形成を通じた農村環境の緑化活動への取り組み率

(※新潟市の農地面積31,000haのうち約26,500haが対象面積)



(2) 関係団体・産地等との連携強化

① にいがた花推進委員会による「記念日」に新潟産の花を贈ろうキャンペーン

タイトル			
1	母の日 5月3日～7日 「お母さんの好きな花を贈ろう」	5	いい夫婦の日 11月17日～19日 「大切な人に新潟産の花を贈ろう」
2	父の日 6月16日～18日 「新潟産のヒマワリを贈ろう」	6	愛妻の日 1月26日～28日 「愛妻にチューリップを贈ろう」
3	にいがたユリフェア 7月14日～17日 「大切な人に新潟産のユリを贈ろう」	7	フラワーバレンタイン 2月3日～12日 「男性から女性へ花を贈る2月14日」
4	敬老の日 9月15日～18日 「大切な人に新潟産の花を贈ろう」	8	ホワイトデー 3月9日～11日 「ホワイトデーにチューリップを贈ろう」

			
			
			

(株)新花・JA 全農にいがた・新潟市による共催事業で、この他に施設への花贈り事業も実施。

② にいがた花絵プロジェクト実行委員会等との連携

・「にいがた花ものがたり」

市内の小学校を対象とした花絵製作。今年度は3校で実施(立仏, 坂井東, 内野西)

・にいがた花絵プロジェクト

25周年を迎えた市民参加型プロジェクト「にいがた花絵プロジェクト」への支援を行い、4月29日開催のメイン花絵は多くの市民が参加して花絵を製作しました。



③ 県との連携「にいがたチューリップいっぱいプロジェクト」

切り花生産量日本一の県産チューリップのPRプロジェクトとして、食育・花育センターにおいて、香りチューリップの記者発表会を開催し、週替わりで各種の香りチューリップを紹介しました。



(2) 平成30年度の花育推進事業について

平成30年4月より、食育・花育センターは指定管理者制度を導入し民間事業者による運営となります。

これに伴い、園芸講座や展示会・園芸相談、団体体験プログラム等の、食育・花育センターで実施する事業は指定管理者が実施することになります。

市としての花育推進は食と花の推進課に移管され、花育推進計画の進行管理や花育マスターの派遣による地域における花育推進や、花育通信の発行等の全市的な花育の推進を行うこととなります。

① 市としての推進体制

農林水産部 食と花の推進課 食育・花育担当 電話 025-226-1794

花育推進の役割分担

市としての全市的な花育推進	指定管理者による花育推進
<ul style="list-style-type: none"> ● 花育推進計画の進行管理 ● 花育推進委員会の開催 ● 花育マスターの地域への派遣 ● 花育の日の取り組み ● 関係団体との連携した取り組み (花絵等の取り組み) ● 花育に関する情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ● 園芸講座・展示会の開催 ● 園芸相談の実施 ● 小学校・保育園向け団体体験プログラムの実施 ● いくとぴあ食花の季節イベントにおける花育体験 ● 関係団体との連携した取り組み (母の日等の提案展示・季節の切り花展示) ● 花育に関する情報発信

② 事務事業見直しに伴う変更点について

花育推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年2回開催を1回に変更 ・ 開催時期は8月後半から9月前半を想定し、3月に事業の取り組み実績等について書面で報告予定
花育マスター制度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1団体の派遣回数を年2回から1回に変更 ・ 開催における参加人数を10人以上から15人以上とする ・ 全体の派遣回数も予算の範囲内とする。